

平成二十年十二月二十四日受領
答弁第三四八号

内閣衆質一七〇第三四八号

平成二十年十二月二十四日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題に係る世論調査に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出我が国が抱える領土問題に係る世論調査に関する第三回質問に対する答弁書

一及び二について

先の答弁書（平成二十年十二月十二日内閣衆質一七〇第三〇七号）三についてでお答えしたとおり、政府において確認した範囲では、「北方領土問題に関する特別世論調査」と同様の世論調査を行ったことはないが、政府としては、竹島の領有権の問題に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で有効な方策を不断に検討し、必要な施策を実施してきている。

三について

先の答弁書（平成二十年十一月四日内閣衆質一七〇第一六二号）一及び二についてでお答えしたとおり、政府としては、北方領土問題及び竹島問題について、それぞれの領土問題をめぐる経緯及び状況等を踏まえ、問題の解決のため粘り強い努力を行う等、適切に対応してきている。なお、先の答弁書（平成二十年十二月十二日内閣衆質一七〇第三一一号）一及び二について等で累次にわたってお答えしているとおり、政府としては、北方領土問題及び竹島問題の経緯及び状況等について両者を比較し、両者にどのような違

いがあるかについての認識を明らかにすることは、それぞれの問題の相手国との今後の外交上のやり取りに支障を来すおそれがあることから差し控えてきている。